

非常用電源設備の燃料の貯蔵又は取扱いに関する実態調査（案）

1. 目的

非常用電源設備の燃料の貯蔵又は取扱いの実態及び今後のニーズ等を把握する。

2. 調査対象

- 災害時に事業継続を行う必要がある業種の企業等が入居しているオフィスビルの所有者・管理者（以下「オフィスビル関係者」という。）

＜一般社団法人日本ビルディング協会連合会：19 地方協会×10 団体＞

- 災害時に災害対策業務を実施する行政機関の庁舎管理者（以下「行政庁舎関係者」という）

＜都道府県：47 団体、各指定都市：20 団体＞

- 消防機関

＜東京消防庁・各指定都市消防本部：21 本部＞

3. 調査内容

（1）オフィスビル関係者及び行政庁舎関係者を対象とした調査

内容	1. 非常用電源設備の燃料の貯蔵又は取扱いの実態
	① 非常用電源設備又は非常用電源設備の燃料タンクが設置された危険物施設の区分及び設置年
	② ①の各危険物施設が建物の屋上・屋内・地下に設置されている場合の当該建物の用途・規模
	③ ①の各危険物施設で貯蔵又は取り扱う燃料の種類、貯蔵量、消費量、許可数量、想定している非常用電源設備の稼働時間
	④ 阪神・淡路大震災や東日本大震災等の大規模災害を踏まえた設備の増強の有無（有の場合はその内容）
	⑤ ①の危険物施設の設置時や設備の増強時に消防法令上の基準を満たすうえで困った点の有無（有の場合はその内容）
	2. 大規模災害時の業務継続時間の長期化を踏まえた貯蔵量又は取扱量の今後の動向
	① 貯蔵量又は取扱量を増加させる考えの有無（有の場合はその具体的な内容）
	② ①で有の場合に危険物規制上の基準で適合できなくなるものの有無（有の場合はその内容）
	③ ②で有の場合に何か対応策を検討したり、管轄の消防機関に相談したりといったことの実施の有無（有の場合はその内容）
	④ 貯蔵量、取扱量以外の非常用電源設備に関わるものの変更により、危険物規制の基準に適合するのが困難となるものの有無（有の場合はその内容）

(2) 消防機関を対象とした調査

内容	1. 非常用電源設備の燃料の貯蔵又は取扱いの実態
	① 非常用電源設備、燃料タンク等の危険物施設に対する審査基準等の有無（有の場合はその内容）
	② 非常用電源設備、燃料タンク等の危険物施設に対する特例の適用の有無（有の場合はその内容）
	2. 大規模災害時の業務継続時間の長期化を踏まえた貯蔵量又は取扱量の今後の動向
	① 関係者からの相談の有無（有の場合はその内容）
	② 関係する審査基準等の策定や改正の予定の有無（有の場合はその内容）

4. 調査期間

7月後半に関係者へ調査を依頼して、8月末までに回答をいただく。

以上